

バイエルの特許権侵害の案件（2011）

日付: May 11
2020

バイエルが南京ある企業に訴え、「キノロン酸及びナフチルケトン酸誘導体及びその製法」の特許権を侵害する訴訟に、万慧達の弁護士がバイエルの代理人として訴訟に参加した。2011年10月27日、南京中院は(2010)寧知民初字第500号判決を下した。南京中院は、文献資料、インターネット検索資料、CAS号などの情報により、塩酸モキシフロキサシンが唯一の化学構造を有し、本件に関わる特許権に保護される化合物の構造と完全に同じで、特許権の保護範囲に入っていることを明らかにした。また、侵害行為を簡人の行為とする被告の主張は成立しない。